

第2次京田辺市産業振興ビジョン（案） 概要版

第1章

第2次京田辺市産業振興ビジョンの策定にあたって

策定の目的

- 現行の京田辺市産業振興ビジョン(以下「現行ビジョン」という。)は、計画期間である10年を間もなく迎えようとしています。この間、少子高齢化のさらなる進展などの社会経済情勢の変化や新たな社会基盤の整備などが進んでいます。こうした状況の中で、本市産業のさらなる発展のため、さらに戦略的に取組を進めていく必要があることから、現行ビジョンの一部を見直し、第2次京田辺市産業振興ビジョンを策定するものです。

基本的な考え方

- 現行ビジョンのもとで実施してきた「アクションプラン」に掲げた各事業については、市民、事業者、学識経験者からなる「京田辺市産業振興ビジョン推進委員会」において事業評価を行い、本市産業の現状を考慮し、多くの事業が今後も継続していく必要があるとされたところです。
- 基本的にはこれまで進めてきた方針を継承することとしつつ、さらなる産業振興に向けて「継続する取組」、「強化・改良し継続する取組」、「新規取組」の3つの視点で取りまとめを行いました。

第2次京田辺市産業振興ビジョンの位置付け・計画期間

第2次京田辺市産業振興ビジョンは、国や京都府の計画・方針を踏まえつつ、本市の総合計画や地方創生総合戦略等と連動しながら、農業・商業・工業・観光をはじめとする産業全体の目指すべき姿を示す指針と位置付け、令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間とします。



第2章

京田辺市産業を取り巻く状況

産業分野別の主な課題

- 農業従事者の減少・高齢化や、鳥獣被害の発生等による耕地面積や農業産出額の減少を踏まえ、市民の理解のもと、地域が一体となった持続可能な営農環境の整備や意欲ある担い手への支援及び農業の効率化が必要
- 人材不足が深刻化しており、担い手の確保や定着を図る取組が必要
- 事業者の事業継続に向けた経営基盤の強化や経営の安定化に向けた支援が必要
- 地域の信頼関係構築に向けて、企業の地域社会貢献の推進が必要
- 消費が市外に流出しており、市内消費の喚起に向けて、魅力ある店舗づくりや店舗の認知度向上等が必要
- 誰もが利用しやすい買い物環境の整備が必要
- 厳しさを増す経営環境に対応する事業者の競争力を高めることが必要
- 従業者の通勤利便性や、快適な事業環境の維持・向上が必要
- 京都や大阪といった大都市圏へのアクセスの良さを生かした企業誘致の促進が必要
- 魅力ある地域資源が存在するものの、十分に認知されておらず、市民や事業者の機運を醸成し、観光まちづくりを進めることが必要
- 観光客の滞在時間が短い、観光消費額が小さいため、観光コンテンツの充実や市内周遊の促進、消費拡大を図ることが必要

第3章

京田辺市産業のビジョン

全体ビジョン

事業者・市民・行政の相互理解と協力のもと、快適な事業環境と豊かな生活を創造するまち

分野別 ビジョン

【地域ぐるみで持続可能な営農体制の構築に取り組むまち】
それぞれの地域で、担い手への営農の集約を進めるとともに、新たな担い手の育成を推進します。また、市民が農業への理解を深め、農業に関わる機会を増やし、地域ぐるみで農地を守る体制づくりを目指します。

【商工業の新たな担い手が生まれ育ち、持続可能な経営が実現するまち】
新たな商業・工業の担い手が生まれ育ち、京田辺市の商工業を牽引するとともに、各事業者が社会経済情勢の変化等に対応し、持続可能な経営を実現することができるまちを目指します。

【事業者がそれぞれの強みを生かした店舗づくりを進め、誰もが快適に買い物を楽しむことができるまち】
事業者が魅力を発信し、利用の促進につなげるとともに、誰もが必要なものを購入できる環境が整い、便利で暮らしやすいまちを目指します。

【関係機関や事業者等が連携し、新たな成長へつなげるとともに、快適な事業環境を創造するまち】
事業者がそれぞれの強みを磨き、社会経済情勢の変化に対応するとともに、関係機関や事業者同士が連携し快適な事業環境を整え、事業者の発展と地域の発展が両立するまちを目指します。

【市民や事業者が京田辺に愛着を持ち、共に観光まちづくりを進め、だれもが「ひとやすみ」できるまち】
市民や事業者が京田辺に愛着を持ち、アイデアを出し合って魅力的な観光まちづくりに取り組むことで、多くの来訪者が市内を行き交う活気あるまちを目指します。

第4章 ビジョン実現に向けた方針と戦略 ・ アクションプランの体系

京田辺市産業振興ビジョン				アクションプラン
全体ビジョン	分野別ビジョン	基本方針	基本戦略	事業
事業者・市民・行政の相互理解と協力のもと、快適な事業環境と豊かな生活を創造するまち	農業 地域ぐるみで持続可能な営農体制の構築に取り組むまち	1 がんばる農業者への支援と将来の担い手の育成・確保	(1) 新たな担い手を地域で育てる仕組みづくり	①新規就農者育成総合対策事業の活用【継続（強化）】②なす・えびいも農家養成塾への支援【継続】
			(2) 担い手への支援、営農の拡充・共同化への支援	①国・府・市の支援施策を活用した担い手や地域の営農組織への支援【継続】
			(3) 特産農作物の生産振興	①国・府・市の支援施策を活用した特産農作物の生産振興【新規】②直接支払交付金事業（地域農業再生協議会の地域振興作物）の実施【継続】③なす・えびいも農家養成塾への支援（再掲）【継続】
	商工業 商工業の新たな担い手が生まれ育ち、持続可能な経営が実現するまち	2 持続可能な営農環境の整備	(4) 農地利用の最適化・担い手への集約の推進	①地域が主体となる地域計画の見直しの取組【継続（強化）】②農地利用最適化促進計画【継続】
			(1) 地域農業を守る体制づくりへの支援	①各地域における基盤整備事業などの取組への支援【新規】
			(2) 農地の保全に向けた地域の取組への支援	①市単独土地改良事業・基盤整備促進事業の活用【継続】②国・府・市の支援施策を活用した農業用施設の保全【継続】 ③多面的機能支払交付金の活用【継続】④中山間地域等直接支払交付金の活用【継続】
			(3) 有害鳥獣被害対策の推進	①有害鳥獣の捕獲業務【継続】②防護柵の設置補助【継続】③地域での研修会等の開催【継続（強化）】④地域の主体的な取組への支援【継続】
			(4) 持続性の高い農業生産方式の導入の推進	①特別栽培米生産支援交付金の交付【新規】
	商業 事業者がそれぞれの強みを生かした店舗づくりを進め、誰もが快適に買い物を楽しむことができるまち	3 まちぐるみで農業を盛り立てる機運の醸成	(5) 農福連携の取組の推進	①京田辺クロスパークにおける農福連携に係る取組【新規】
			(1) 市内産農作物を活用した食育・地産地消の推進	①学校給食での地産地消、食育の日・まるごときょうとの日事業【継続】②京田辺クロスパーク産直市場での地産地消の推進【新規】
			(2) 市民が農業に親しむ機会の創出	①市民農園の利用促進【継続】②京田辺クロスパークのハウス施設の利用【新規】
	工業 関係機関や事業者等が連携し、新たな成長へつなげるとともに、快適な事業環境を創造するまち	1 商工業の担い手確保と育成支援	(3) 農業や農産物への理解促進のための食育事業の推進	①ふるさと京田辺応援寄付特産品【継続】②出前講座・イベント等への出店【継続】③生活研究グループの取組への支援【継続】④食生活改善推進員の取組への支援【継続】
			(1) 事業者を知る機会の創出	①事業者を紹介する機会や、事業者と市民との交流の場の創出【継続】②事業者と連携した見学や体験機会の創出【継続】
			(2) 商工業の人材確保支援	①事業者における人材確保に向けた支援【継続（強化）】
			(3) 関係機関との連携による事業承継への支援	①事業承継に向けた支援【新規】
			(4) 安心して創業できる支援体制の充実・環境整備	①創業機運の醸成と創業時の伴走支援【継続】②D-eggを核とした起業家育成と卒業企業の支援【継続】
		2 事業者の事業継続に向けた支援	(5) 交流・連携を生かして取り組む人材育成	①異業種や世代間の交流の場を生かした人材育成【継続】
			(1) 新製品の開発支援と社会経済情勢に応じた販路拡大支援	①中小企業者の新製品・新技術開発支援【継続】②中小企業者の展示会等出展への支援【継続】
		3 事業者・市民・行政の相互理解・連携強化	(2) 地域に根ざした事業の運営支援	①事業の継続や経営安定に向けた支援【継続】②事業者支援情報の提供【継続】
			(1) 事業者の地域貢献活動の促進	①地域に貢献する事業者を市民等に紹介する場の創出【継続】
	商業 事業者がそれぞれの強みを生かした店舗づくりを進め、誰もが快適に買い物を楽しむことができるまち	1 市内外から集客できる魅力ある店舗の創出	(1) 事業者の魅力及び認知度の向上	①商工会が実施する商業活性化事業への支援【継続】 ②事業者団体との連携や市民団体等への支援によるマルシェ等のイベント開催と市内店舗の出店促進【継続（強化）】
			(1) 事業者による買い物環境の整備	①事業者や関係機関による買い物環境の整備【継続】
	2 みんなにやさしい買い物環境の整備		(2) 誰もが利用しやすい店舗づくり	①誰もが利用しやすい店舗づくりと市民への情報発信【継続（強化）】
	1 経営資源の充実に向けた事業者支援	(1) 市内外の大学・研究機関と事業者との連携による事業高度化促進	①市内外の大学・研究機関や事業者間との連携による事業促進【継続】	
		(2) 成長を目指す事業者への重点支援	①社会経済情勢や技術革新に応じた新たな取組への支援【継続】	
	2 事業活動が行いやすい環境整備	(1) 働く舞台（まち）の環境の向上	(1) 事業環境向上（利便性・安全対策）のための事業者と行政の懇談の場づくり【継続】②事業者巡回訪問の実施と継続的なニーズ把握【継続】	
			(2) 交通網の利便性を生かした企業立地促進	①企業情報の収集と企業立地に向けた取組の実施【新規】
	観光 市民や事業者が京田辺に愛着をもち、共に観光まちづくりを進め、誰もが「ひとやすみ」できるまち	1 ストーリー性・テーマ性のある観光地域づくり	(1) 観光コンテンツ組成	①地域密着型観光プランの企画・イベントの開催【継続】
			(2) 観光資源の掘り起こし・磨き上げ	①観光資源の魅力向上に向けた取組【新規】
			(3) 受入環境整備	①観光案内機能の充実【継続】②観光拠点を活用した誘客【継続】
		2 観光の担い手づくり	(1) 観光推進に向けた機運の醸成	①市民等の京田辺に対する地元愛の醸成【継続（強化）】
			(2) 観光推進体制の強化	①ボランティアガイド活動の支援【継続】②観光協会の活動の支援【継続】③観光人材の育成支援【継続】
		3 ひとやすみ観光の促進	(1) 多様な観光プロモーションの実施	①京阪神地域へのプロモーション【継続】②京阪神以外の地域へのプロモーション【継続】
			(2) 広域連携の推進	①市域を越えた広域観光【継続】
		4 観光消費の拡大	(1) 域内周遊の促進による消費機会の増加	①歩いて巡る観光ルートの開発、周遊観光による市内店舗利用促進【新規】②市特産品のPRと消費拡大【継続】